

令和2年5月7日

関係者 各位

宇都宮花き地方卸売市場
開設者 株式会社宇都宮花き

新型コロナウイルス感染に関するお知らせ(第四報)

令和2年4月18日(土)から5月6日(水)までの期間を対象とした「栃木県緊急事態措置」が5月10日(日)まで延長されました。また、新型コロナウイルス感染に関する政府のガイドラインが一部変更されましたので下記お伝え致します。

記

1. PCR 検査に向けた変更。

「息苦しさや強いだるさ」を感じたら相談対象です。

2. 高齢者や基礎疾患がある場合。

「発熱やせきといった比較的軽いかぜの症状」がある場合も相談対象です。

↓ ↓ ↓

3. 栃木県の電話相談窓口は 0570-052-092

宇都宮市の場合は「帰国者・接触者相談センター(宇都宮市保健所保管予防課)」
028-626-1114又は厚生労働省コールセンター(0120-565-653)です。

4. 宇都宮花き地方卸売市場の対応。

A. 市場機能の維持

宇都宮花き地方卸売市場は市場機能を継続致します。

B. 関係者の感染予防と対応

体温測定、3密回避、咳エチケット等にご協力をお願い致します。

C. 卸売の方法

予約取引、相対取引などの事前販売をインターネット、メール、電話、FAX など通信機器を利用した遠隔取引の推進(せり売りの縮小化)。

*** 体調異変を感じたら周囲の人(家族、所属長、市場長など)にスグ連絡を！**